

キャリアコンサルタント登録更新に係る
「実務従事」および「1級キャリアコンサルティング技能士による実務指導」
【集計表】

フリガナ		キャリアコンサルタント登録番号
氏名		

実務従事および1級キャリアコンサルティング技能士による実務指導の時間数

※該当する証明書に○をつけてください。

各証明書へ 記載番号	実務 従事	1級実 務指導	実施期間	時間数	申請に必要な 証明書類
1			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	実務従事に関する 証明書 および 1級キャリア コンサルティング 技能士による 実務指導に関する 証明書
2			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
3			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
4			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
5			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
6			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
7			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
8			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
9			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
10			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
11			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
12			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
13			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
14			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
15			年 月 日～ 年 月 日	時間 分	
			合計	時間	(分は切捨て)

※実務従事時間数と1級キャリアコンサルティング技能士による実務指導を受けた時間数の合計で10時間以内限り、技能の維持を図るための講習が免除されます。

【注意事項】

- (1) 上記の内容について、必要事項を漏れなく記載したうえでご提出ください。不備がある場合、更新審査に要する期間が長くなることや、更新が認められないことがあります。
- (2) 申請の合計時間数は、分を切り捨てて申請してください。
- (3) 申請に必要な証明書類を必ず添付して提出してください。
- (4) 申請内容に虚偽の記載があることが判明した場合は、申請が無効となるか、登録更新した後であっても登録が無効となります。